

JURACA 規定	
変更前	変更後

※改訂箇所を下線付きの太字で示しています。

<u>（記載を追加）</u>	<u>2026 年 11 月 30 日をもって新規申込受付を終了いたします。</u>
QUICPay 会員規定（個人用）	QUICPay 会員規定（個人用）
第 8 条（本カードの再発行）	第 8 条（本カードの再発行）
JCB 等は、本カードの紛失、盗難、破損、汚損等の理由により QUICPay 会員が希望した場合、JCB 等が審査のうえ、原則として本カードを再発行します。ただし、合理的な理由がある場合は本カードを発行しない場合があります。この場合、指定本会員は、再発行された本カードにつき、当行が通知または公表する本カード再発行手数料（ QUICPay 家族会員の分も含みます。）を指定カードで支払うものとします。 <u>（記載を追加）</u>	JCB 等は、本カードの紛失、盗難、破損、汚損等の理由により QUICPay 会員が希望した場合、JCB 等が審査のうえ、原則として本カードを再発行します。ただし、合理的な理由がある場合は本カードを発行しない場合があります。この場合、指定本会員は、再発行された本カードにつき、当行が通知または公表する本カード再発行手数料（ QUICPay 家族会員の分も含みます。）を指定カードで支払うものとします。 <u>2027 年 3 月 31 日の取扱終了に伴い、2027 年 4 月 1 日以降は再発行受付を終了します。</u>
提携 QUICPay （nanaco）特約	提携 QUICPay （nanaco）特約
第 11 条（本特約の改定）	第 11 条（本特約の改定）
JCB 等は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、 JCB 等は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。 〈ご相談窓口〉 1.商品等についてのお問い合わせ、ご相談は本カードまたは一体型カードをご利用された QUICPay 加盟店にご連絡ください。 2.本カードもしくは一体型カードの紛失、盗難のご連絡、または本カードもしくは一体型カードの本決済システムに関するサービス・入会・退会手続等についてのお問い合わせ、お届け事項の変更、宣伝印刷物の送付等の営業案内の中止のお申し出については下記にご連絡ください。 株式会社ジェーシービー JCB インフォメーションセンター 東京 0422-76-1700 大阪 06-6941-1700 福岡 092-712-4450 札幌 011-271-1411 3.一体型カードの nanaco 機能についてのお問い合わせは nanaco カード会員規約をご確認ください。 4.本規定または本特約についてのお申し出、お問い合わせ、ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の QUICPay 会員等の個人情報に関するお問い合わせ、ご相談については下記にご連絡ください。なお、 JCB では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報統括責任者（コンプライアンス部 担当役員）を設置しております。 株式会社ジェーシービー お客様相談室 〒107-8686 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア 0120-668-500 (TK550009・20 150309) <u>（改定に伴う管理番号の変更）</u>	JCB 等は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、 JCB 等は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。 〈ご相談窓口〉 1.商品等についてのお問い合わせ、ご相談は本カードまたは一体型カードをご利用された QUICPay 加盟店にご連絡ください。 2.本カードもしくは一体型カードの紛失、盗難のご連絡、または本カードもしくは一体型カードの本決済システムに関するサービス・入会・退会手続等についてのお問い合わせ、お届け事項の変更、宣伝印刷物の送付等の営業案内の中止のお申し出については下記にご連絡ください。 株式会社ジェーシービー JCB インフォメーションセンター 東京 0422-76-1700 大阪 06-6941-1700 福岡 092-712-4450 札幌 011-271-1411 3.一体型カードの nanaco 機能についてのお問い合わせは nanaco カード会員規約をご確認ください。 4.本規定または本特約についてのお申し出、お問い合わせ、ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の QUICPay 会員等の個人情報に関するお問い合わせ、ご相談については下記にご連絡ください。なお、 JCB では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報統括責任者（コンプライアンス部 担当役員）を設置しております。 株式会社ジェーシービー お客様相談室 〒107-8686 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア 0120-668-500 (TK550009・20 261101)
福井新聞パスポート会員規約	福井新聞パスポート会員規約
第 8 章 サービス利用に際しての遵守事項	第 8 章 サービス利用に際しての遵守事項
弊社のサービスのご利用に際しては以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます）を禁止いたします。 1.日本国または利用者が利用の際に所在する国・地域の法令に違反する行為 2.公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または他人の迷惑となるようなものを、投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為 3.サービスの運営、提供を妨げ、信頼を失墜させる行為 4.第三者の著作権、知的財産権を侵害する行為 5.他人を差別・誹謗中傷する行為や虚偽事実を流布させ、他人の名誉を侵害する行為 6.わいせつな物の提示やリンクをする行為 7.弊社があらかじめ認める場合を除き、広告、営業目的と判断できる行為	弊社のサービスのご利用に際しては以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます）を禁止いたします。 1.日本国または利用者が利用の際に所在する国・地域の法令に違反する行為 2.公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または他人の迷惑となるようなものを、投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為 3.サービスの運営、提供を妨げ、信頼を失墜させる行為 4.第三者の著作権、知的財産権を侵害する行為 5.他人を差別・誹謗中傷する行為や虚偽事実を流布させ、他人の名誉を侵害する行為 6.わいせつな物の提示やリンクをする行為 7.弊社があらかじめ認める場合を除き、広告、営業目的と判断できる行為

JURACA 規定	
変更前	変更後

※改訂箇所を下線付きの太字で示しています。

8.選挙運動、またはこれに類する行為 9.宗教活動、またはこれに類する行為 10.弊社サーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為 11.ほかの利用者が使用するソフトウェア、ハードウェアなどの機能を破壊したり、妨害したりするようなプログラムなどの投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為 12.弊社が配信する広告、または、弊社が提供するサービス、広告を妨害する行為 13.ほかの利用者の個人情報や履歴情報などを無断で収集したり蓄積したりする行為 14.サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為<u>めたサービス利用に際しての遵守事項に反する行為は事前に禁止し、それにより弊社および第三者に損害が及んだ場合は、賠償責任を問われることがあり、実際に禁止行為を行った場合は、弊社からその該当箇所（コミュニティ、日記、投稿コメント等）を予告なく削除するほか、該当する利用者のサービス利用の制限や停止、退会手続きを行うことができます。</u> <u>第7章 通信の秘密</u> <u>弊社は、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第4条に基づき、利用者の通信の秘密を守ります。また、弊社は以下の内容に該当すると判断した場合は、守秘義務を負わないものとします。</u> <u>1.刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）又は犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（平成 11 年法律第 137 号）の定めに基づく強制的処分又は裁判所の命令が行われた場合。当該処分又は裁判所の命令の定める範囲内。</u> <u>2.法令に基づく強制的な処分が行われた場合。当該処分又は命令の定める範囲内。</u> <u>3.特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成 13 年法律第 137 号）第4条に基づく開示請求の要件が充足されたと弊社が判断した場合。当該開示請求の範囲内。</u> <u>4.他人の生命、身体又は財産の保護のために必要があると弊社が判断した場合。他人の生命、身体又は財産の保護のために必要な範囲内。</u> <u>第8章 サービス利用に際しての遵守事項</u> <u>弊社のサービスのご利用に際しては以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます）を禁止いたします。</u> <u>1.日本国または利用者が利用の際に所在する国・地域の法令に違反する行為</u> <u>2.公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または他人の迷惑となるようなものを、投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為</u> <u>3.サービスの運営、提供を妨げ、信頼を失墜させる行為</u> <u>4.第三者の著作権、知的財産権を侵害する行為</u> <u>5.他人を差別・誹謗中傷する行為や虚偽事実を流布させ、他人の名誉を侵害する行為</u> <u>6.わいせつな物の提示やリンクをする行為</u> <u>7.弊社があらかじめ認める場合を除き、広告、営業目的と判断できる行為</u> <u>8.選挙運動、またはこれに類する行為</u> <u>9.宗教活動、またはこれに類する行為</u> <u>10.弊社サーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為</u> <u>11.ほかの利用者が使用するソフトウェア、ハードウェアなどの機能を破壊したり、妨害したりするようなプログラムなどの投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為</u> <u>12.弊社が配信する広告、または、弊社が提供するサービス、広告を妨害する行為</u> <u>13.ほかの利用者の個人情報や履歴情報などを無断で収集したり蓄積したりする行為</u>	8.選挙運動、またはこれに類する行為 9.宗教活動、またはこれに類する行為 10.弊社サーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為 11.ほかの利用者が使用するソフトウェア、ハードウェアなどの機能を破壊したり、妨害したりするようなプログラムなどの投稿、掲載、開示、提供または送信したりする行為 12.弊社が配信する広告、または、弊社が提供するサービス、広告を妨害する行為 13.ほかの利用者の個人情報や履歴情報などを無断で収集したり蓄積したりする行為 14.サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為 15.ほかの利用者の会員登録情報を使用してサービスを利用する行為 16.手段のいかなを問わず他人から会員登録情報やパスワードを入手したり、他人にメールアドレスやパスワードを開示したり提供したりする行為 17.弊社のサービスに関連して、反社会的勢力に直接・間接に利益を提供する行為 <u>(削除)</u>
--	--

JURACA 規定	
変更前	変更後

※改訂箇所を下線付きの太字で示しています。

<u>14.サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為</u> 15.ほかの利用者の会員登録情報を使用してサービスを利用する行為 16.手段のいかんを問わず他人から会員登録情報やパスワードを入手したり、他人にメールアドレスやパスワードを開示したり提供したりする行為 17.弊社のサービスに関連して、反社会的勢力に直接・間接に利益を提供する行為	
---	--